

令和3年度 公益財団法人浜松市勤労福祉協会 事業計画書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

【基本方針】

当協会は、浜松市及び湖西市の中小企業に勤務する勤労者及び事業主並びに両市内に居住し両市外の中小企業に勤務する勤労者並びにその家族に対する総合的な福祉事業を行うことにより、これら中小企業勤労者等の福祉の増進を図るとともに、中小企業の振興及び地域社会の発展に寄与することを目的としています。

令和3年度は、働き方改革の取り組み推進による福利厚生的重要度が増す中、以下の4点を重点項目として、地域経済を支える中小企業の総合的な福祉事業を展開してまいります。

1 会員の拡大

会員の拡大は浜松市・湖西市勤労者共済会（わ〜くん浜松）の健全な運営と安定的な経営を図るための根幹をなすものであることから、「会員の拡大」を最重要項目として掲げ、下記の数値目標を設定し、効果的な広報活動を進めてまいります。

	令和3年度	
	増加目標	年度末目標
会員数	500人	23,050人
事業所数	20事業所	2,250事業所

※目標数は、令和3年3月1日現在の会員数等より算出

2 事業の見直し

コロナ禍により生活スタイルが大きく変化した中、会員ニーズに応えるため、アンケート調査等によりトレンド分析や世間の流行・ニーズを捉え、より多くの会員の皆さまが参加できる事業の企画など、各種事業の一層の充実に努めてまいります。

3 経営の改善

事務・事業の効率化を推進するため、事業の一部をアウトソーシングすることにより、職員の負担軽減とサービスの「質」の向上に努めてまいります。また、安定した中長期経営に向けた各種検討を行います。

4 浜松市勤労会館の運営

浜松市から受託している浜松市勤労会館（Uホール）の指定管理事業については、勤労者等の文化の向上と福祉の増進を図るための設置趣旨と勤労者間の交流と地域コミュニティの拠点として広く活用されてきたこれまでの実績を踏まえて、施設の管理業務と自主事業の両輪で効率的で効果的な管理運営にあたってまいります。

Uホール利用者目標

	令和3年度
目標数	72,000人

1 在職中生活安定・老後生活安定・財産形成に係る事業

勤労者の生活安定、老後生活の安定、財産形成に係る事業を実施します。

(1) 法律相談事業

法律上のトラブルに係る法律相談を通年で受付します。

(2) メンタルヘルス・子育て・介護応援事業

① メンタルヘルスに対する正しい知識を身につけるセミナーを実施します。

② 子育てに関する情報を会報誌等で提供します。

③ 各種セミナーを静岡県労働金庫とタイアップして実施します。

④ 介護食講座を実施します。

(3) 退職金共済制度推進事業

中小企業退職金共済制度(中退共)、特定退職金共済制度(特退共)掛金の助成をします。

(4) 生涯生活設計事業

① 福祉とくらしのセミナーの開催

浜松市労働者福祉協議会と提携して実施します。

② 年金セミナー

静岡県年金福祉協会と提携して実施します。

③ セカンドライフセミナーを静岡県労働金庫とタイアップして実施します。

④ 個別ファイナンシャルプランナー相談

教育・住宅・老後資金等の個別相談を通年で受付します。

⑤ 確定申告研修会

医療・住宅・退職等に関するセミナーを実施します。

⑥～⑧ 生活設計に関するセミナー

静岡県労働金庫と提携して実施します。

(5) 財産形成に係る事業

① 静岡県労働金庫からの融資(住宅・教育資金・自動車の購入等)を通年で推進します。

②～③ 静岡県労働金庫と提携して財産形成に関するセミナーを実施します。

(6) 生活資金利用推進事業

会員が静岡県労働金庫で福祉共済ローン等を利用の際に必要な信用保証料の一部を助成します。

(7) 提携施設等利用拡大事業

様々なお店で特典が受けられるように提携施設の拡大に取り組みます。

(8) 物資等斡旋事業

もしもの時に備えるために防災グッズ、生活物資や家庭用常備薬等の斡旋をします。

2 健康維持増進・自己啓発事業

会員とその家族の健康維持増進を目的とした事業や自己の能力向上及び精神的な成長、スキルアップを目的とした事業を実施します。

(1) 健康教室開催事業

- ① 健康教室（6教室）を実施します。
- ② （公財）浜松市体育協会の9施設と提携して100教室を実施します。

(2) スポーツ・文化施設割引利用券助成及びコンサートチケット斡旋事業

- ① 浜松市営プール（3施設）の利用券を通年で販売します。
・浜北温水プール　・北部水泳場　・可美公園水泳場
- ② プールとジムスタジオが利用できるトビオ利用券を通年で販売します。
- ③ 湖西市アメニティプラザ回数券を通年で販売します。
- ④ 亀崎ファミリーランド及び新居わんぱくランド利用券を期間限定で販売します。
- ⑤ フルーツパーク利用券を通年で販売します。
- ⑥ 浜松市動物園利用券を通年で販売します。
- ⑦ のんほいパーク（豊橋総合動植物公園）入園券を通年で販売します。
- ⑧ 名古屋港水族館入館券を通年で販売します。
- ⑨ Uホールコンサートのチケットを斡旋します。
- ⑩ フラワーパーク補助券（前・後期3枚ずつ計6枚）を発行します。
- ⑪ 屋外施設等の体験型チケットを斡旋します。

(3) 健康診断・文化講座等推進事業

- ① インフルエンザ予防接種料の助成をします。
- ② 人間ドック受診料の助成をします。
- ③ スポーツクラブ月会費の助成をします。
- ④ アイミティ浜松で開催されている各種文化講座受講料の助成をします。
- ⑤ パソコン教室受講料の助成をします。
- ⑥ Uホール使用料の助成をします。

(4) 文化講座開催事業

- ① ～ ⑱ 利用者が参加しやすく自己研鑽に繋がる教室（18回）を実施します。

(5) スポーツ大会開催事業

- ① ～ ③ 健康増進と会員事業所間の親睦を図る目的として各種スポーツ大会を実施します。

3 余暇活動事業

心身のリフレッシュと心豊かな生活の実現を支援するための事業を実施します。

(1) ツアー開催事業

- ① バス及び新幹線で行く推奨ツアーを新型コロナウイルスの状況を鑑みて実施します。

(2) グルメ&パーティ開催事業

- ① グルメに関する商品券を斡旋します。
- ② 各種クーポン券（カレーハウスCOCO壺番屋、ミスタードーナツ等）を配布します。
- ③ わ〜くんグルメとして浜松市等の飲食店で利用できる食事券を斡旋します。

(3) 施設割引利用券助成及びコンサートチケット斡旋事業

- ① 映画利用券を通年で販売します。
・TOHO シネマズ　・コロナシネマワールド　・ユナイテッドシネマ豊橋18
- ② 新幹線回数券（東京・静岡・新大阪）を通年で販売します。
- ③ クオ・カードを通年で販売します。

- ④ 小売店等で利用できる各種商品券を斡旋します。
- ⑤ 各種クーポン券（浜松科学館、磐田市自然観察公園等）を配布します。
- ⑥ スーパー銭湯回数券等を斡旋します。
- ⑦ その他チケット等の斡旋
 - チケットぴあ等が取り扱うコンサートやスポーツ観戦等のチケットを斡旋します。
- ⑧ 各商工会の産業祭で利用できるバザー券を斡旋します。
- ⑨ TDRコーポレートプログラム利用券を発行します。 ※1年度1会員5枚まで
- ⑩ 割引利用券
 - 湖西市等の87の契約店舗で利用できる利用券を斡旋します。
- ⑪ 忘新年会利用券
 - 湖西市・浜松市等の契約店舗で利用できる利用券を斡旋します。
- ⑫ テーマパーク補助券（対象施設：8施設）を発行します。（前・後期5枚ずつ計10枚）
 - ・ナガシマスパーランド ・パルケエスパーニャ ・ラグナシア ・ぐりんぱ
 - ・スノーパークイエティ ・富士急ハイランド ・浜名湖パルパル ・つま恋リゾート彩の郷
- ⑬ アクトシティ浜松大ホールでよしもとお笑いライブを開催し、チケットを斡旋します。
- ⑭ Uホールで劇団たんぽぽの公演を開催し、チケットを斡旋します。
- ⑮ Uホールで主催イベントを開催し、チケットを斡旋します。

(4) 宿泊助成事業

旅行の宿泊費(5,000円以上)に対して、1年度1回2,000円を助成します。

4 情報提供事業

(1) 広報事業

- ① わ〜くん浜松フェスタの実施
 - 浜名湖ガーデンパークで開催される「労協協まつり」と合同でわ〜くん浜松のPRを主とした会員抽選会、模擬店、スタンプラリー等のイベントを実施します。
- ② ホームページ管理
 - 近年、情報提供の重要なツールであるため、事業の応募、割引施設の一覧等、最新の情報の更新、内容の充実を図ります。
- ③ 会報誌「さぼ〜と」の発行
 - 全会員を対象に、人気があるイベントやコンサートチケット等の募集や実施事業をお知らせする情報誌で、共済会からのお知らせやトピックスなどもご紹介します。「事務通信」と交互に1年度6回発行します。
- ④ 事務通信の発行
 - 会員事業所向けの広報紙で、共済会の運営状況や事業の最新情報のほか事業への申込みの注意点などについてお知らせするものです。「さぼ〜と」と交互に1年度6回発行します。
- ⑤ 会員加入促進
 - 新たな会員の掘り起こしや会員事業所からのご紹介などの情報をもとに、事業所訪問やダイレクトメールや様々なツールを活用して新規会員の加入拡大に努めます。

(2) 事業運営環境整備事業

- ① アンケートの実施
 - イベント等事業の実施時やホームページを利用してアンケート調査を行い、会員の皆さまの要望等を集約し、事業展開に活かします。

② 共済会ネットワークづくりと会員拡大

広報推進体制の強化及び積極的なPR活動（パンフレット配布等）を行うとともに、「わ〜くん浜松」の魅力を発信するためフェイスブックやインスタグラム等SNSへの発信情報の内容を充実させ会員の拡大に努めます。

(3) 事務担当者との事業

【事務担当者の集い】

会員事業所の事務担当者の方々を対象に、共済会の運営状況の報告や事務手続きについてお知らせするとともに、利用者側からの要望等をお聞かせいただく場として開催します。また、同時に著名人による基調講演会を行います。

※事業については計画案であり、実際に執行されるものとは相違する場合があります。

5 慶弔給付事業

(1) 慶弔給付・再共済事業

① 祝金、弔慰金等の支給

給付事由		給付金額	
祝金	会員の結婚	20,000	
	会員の子の出生	10,000	
	会員の子の小学校入学	10,000	
	会員の子の中学校入学	5,000	
	会員の子の中学校卒業	10,000	
	会員の成人	20,000	
	会員の銀婚	20,000	
	会員の還暦	20,000	
傷病見舞金	休業14日～30日未満	10,000	
	休業30日～60日未満	20,000	
	休業60日～90日未満	25,000	
	休業90日～120日未満	30,000	
	休業120日以上	50,000	
住宅災害見舞金	火災	全焼・半焼	500,000
		半焼・半壊	250,000～450,000
		一部焼・一部壊	25,000～150,000
	自然災害	全壊・流失	150,000
		半壊	75,000
		一部損壊	5,000～15,000
		床上浸水	5,000～75,000
同居親族の死亡	10,000		
障害見舞金	65歳未満	交通事故	24,000～1,000,000
		不慮の事故	8,000～600,000
		事故以外の重度障害	400,000
	65歳以上	交通事故	24,000～1,000,000
		不慮の事故	8,000～600,000
		事故以外の重度障害	200,000
死亡弔慰金	65歳未満	交通事故	1,000,000
		不慮の事故	600,000
		その他の原因	400,000
	65歳以上	交通事故	1,000,000
		不慮の事故	600,000
		その他の原因	200,000
	配偶者	50,000	
	子	30,000	
	親	10,000	